

市議会だより

# あな

## 市議会 6月定例会から

- 令和2年度一般会計補正予算  
79億3,100万円の追加を承認、可決
- 阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例  
市長が再議するも再可決

## 第1回臨時会から

- 阿南市政策監の設置等に関する条例  
6月定例会で可決するも市長の再議で否決



阿南市議会 HP  
QRコード

編集：議会だより編集委員会

発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225

E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

SUPフェス2019 in ANAN(精町)



## 6月定例会の概要

6月定例会は6月2日から19日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案7件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案10件、補正予算議案4件、人事議案4件の計26件の市長提出議案と議員提出議案5件、請願3件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、議員提出議案は議第2号から議第5号はいずれも原案のとおり可決、議第1号 阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例の再議については、さきの議決のとおり決定することとなりました。

また、請願は、請願第1号及び請願第2号は採択とし、請願第3号は不採択と決定しました。(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)



6月定例会のようす

## 6月定例会日程 (会期18日間)

2日(火)

開会  
議席の変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例の再議に付す理由の説明、質疑、討論、採決、議案の上程

9日(火)

一般質問

10日(水)

一般質問

11日(木)

一般質問

12日(金)

建設委員会

15日(月)

産業経済委員会

16日(火)

文教厚生委員会

17日(水)

総務委員会

19日(金)

閉会

各常任委員長報告、質疑、討論、採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託、委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出議案の採決、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、閉会中の継続調査

## 永年勤続表彰

○全国市議会議長会から

20年以上特別表彰

久米 良久 議員

山崎 雅史 議員

佐々木 志満子 議員

15年以上一般表彰

小野 毅 議員

10年以上一般表彰

飯田 忠志 議員

平山 正光 議員

○四国市議会議長会から

24年以上特別表彰

荒谷 みどり 議員

20年以上特別表彰

久米 良久 議員

山崎 雅史 議員

佐々木 志満子 議員

16年以上特別表彰

住友 進一 議員

## 同意した人事議案

○公平委員会委員

寺澤 雅喜 (福井町)

○固定資産評価審査委員会委員

岩佐 勝江 (横見町)

中津 清 (徳島市)

○固定資産評価員

田神 雅史 (日開野町)

## 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の結果

○選挙管理委員会委員

岸野 保幸 (橋町)

里見 佳男 (那賀川町)

諏訪 敏夫 (那賀川町)

岡本 光弘 (深瀬町)

○選挙管理委員会委員補充員

打樋 昌之 (見能林町)

越久村 仁司 (上中町)

原田 隆博 (福井町)

大川 富士夫 (見能林町)

## 一般質問を行った議員

○代表質問 (75分) 4人

野村 栄 (新生阿南)

荒谷 みどり (阿南至誠会)

福谷 美樹夫 (市民クラブ)

沢本 勝彦 (経政会)

○個人質問 (60分) 9人

小野 毅

横田 守弘

山崎 雅史

奥田 雅史

星加 美保

保岡 好江

飯田 忠志

喜多 啓吉

佐々木 志満子

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

## 第1回臨時会の概要

7月2日の1日間の会期で臨時会を開きました。

臨時会では、6月定例会で可決された議第2号 阿南市政策監の設置等に関する条例に対して、地方自治法第176条第1項の規定に基づき市長が異議を唱え、再議に付されました。

審議の結果、賛成16で、特別多数議決（出席議員の3分の2以上の同意）が得られず否決（廃案）となりました。（出席議員は26名で、18名以上の同意が必要でした。）  
(議決結果は12ページをご覧ください。)

### 第1回臨時会日程（会期1日間）

2日(木) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議第2号 阿南市政策監の設置等に関する条例の再議に付す理由の説明、質疑、討論、採決  
閉会

### 議第2号 阿南市政策監の設置等に関する条例の再議に付す理由の説明(要旨)

#### 理由その①

副市長のように、法令で職の定めがある場合は別として、基本的には、市

長の補助機関となる職は、市長が任意で定めることができると解されており、すなわち、法令で特別の定めのない政策監という職は、市長が任意で定めてよい職ということとなります。

また、地方自治法は、市長の直近下の内部組織である「部」については、部設置条例で定めなければならぬとされていますが、その提案権は、依然、市長に専属するとされていることから、本来、市長が任意で定めることができる職・政策監を、条例で定めようとする場合には、当然、その提案権（発案権）は市長に専属するものと解釈すべきであると考えます。

#### 理由その②

特別職は、地方公務員法の規定において制限列举され、その範囲が限定されており、当該条例による職の設置根拠について、地方公務員法第3条第3項第1号との見解が示されており、同号の「就任について、議会の同意によることを必要とする職」は、教育長、教育委員、監査委員など、法令で、その選任・任命につき議会の同意を得る必要がある地方公務員を指しているのであって、条例で議会の同意を得て任命する地方公務員を想定しているものではないと解されます。

#### 理由その③

この条例では、政策監の職務権限に

ついて、「市長を補佐し、市長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員を担当する事務を監督させるため」と定めておりますが、この規定は、地方自治法に規定する副市長の職務と、職務を代理する権限を除き、明らかに重なっており、職の上下関係がはっきりしない矛盾した規定となっております。したがって、この条例が可決・成立・施行されれば、決裁権限を含め、事務執行上、混乱を来すこととなります。



第1回臨時会のようす

## 再議とは… 再議には「一般再議」と「特別再議」があります。

### 一般再議

議会で行った議決に対して異議があるときに市長が議会に審議のやり直しを求めることです。「阿南市政策監の設置等に関する条例」について、市長は一般再議に付しました。この場合、さきの議決のとおり決定するには出席議員（議長含）の3分の2以上の同意が必要です。

### 特別再議

議会で行った議決が議会の権限を超え、又は法令等に違反すると認められるときに市長が議会に審議のやり直しを求めることです。「阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例」について、市長は特別再議に付しました。この場合、さきの議決のとおり決定するには出席議員の過半数の同意が必要です。



# 一般質問ダイジェスト

## 市長の政治姿勢

### 新しい生活様式と市役所像

**Q** 新しい生活様式と市役所像についての理念は。

**A** 本年4月、未来志向での新しい阿南市役所を構築する取り組みをスタートさせた。その中心的役割を担うのが、課長補佐級以下の職員で組織する「働き方改革検討チーム」である。市長直轄のプロジェクトチームとして位置づけ、若手に任せて組織がサポートするという新しい体制で臨むこととした。将来の阿南市政を担う若手職員には、市の経営的課題にも積極的に関心を持ち、みずからの問題として課題解決に取り組むことにより、自治体職員としての知識や経験をより豊かなものにするともに、自分たちが練り上げた改革プランを長期間にわたってマネジメントしていくことで、より実

効性の高い取り組みにできると期待している。

また、昨今のコロナ禍で行政手続のあり方が問われており、新しい日常に適応した優しい市民サービスを提供していくことは、喫緊の課題となっている。ICT技術等を活用して、行政の効率化や市民サービスの向上に取り組むなど、市民の皆様のために高いパフォーマンスを発揮できる市役所を目指し、全庁を挙げて取り組んでいきたい。



6月定例会で所信表明する表原市長

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 地方創生臨時交付金

**Q** 国からのコロナ関係の交付金の総額は。また、どのような事業が対象となるのか。

**A** 本市に示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第1次交付限度額は、1億8597万円であるが、6月補正までの予算計上額は今後の対応予定分を除いた1億6174万円となっている。

この臨時交付金は、国の緊急経済対策の中で、感染症の拡大防止、地域経済、住民生活の支援に加え、感染症の収束後においても、地域の実情に応じて必要な事業を実施できるように創設されたものである。このことから、用地取得費や貸付金などの一部経費は除かれるが、4月1日以降に実施する新型コロナウイルス感染症対応の事業として、本市の実情に合わせて必要なものであれば原則対象となる。

### 特別定額給付金

**Q** 給付対象外となる新生児がいる世帯に給付を行う自治体があるが、本市の対応は。

**A** 新しく子どもを授かることになった御家庭や農林水産業に従事される方など、まだまだ支援の手が届いていない市民の方がいることは認識している。こうした方々に対する今後の本市独自の支援策は、国、県の支援策を見きわめながら、コロナ禍の影響を受けた市民の皆様へ支援の手が届くよう、さまざまな施策を検討していく。

### コロナ収束後の移住促進

**Q** 感染発生率の低い地方への移住・定住がふえることが予想されるが、収束後の移住促進を今後どのように進めていくのか。

**A** アフターコロナにおける移住者誘致にいち早く対応するために、ウェブ会議システムを活用したオンライン

移住相談サービスを県内各自治体に先駆け、6月から2回のペースで開催する。

また、昨年度から移住促進につなげるためスタートしている阿南SUPPORTアッププロジェクトは、今年度も引き続き、総務省のモデル事業に採択されていることから、民間企業や移住支援団体阿南SUPPORT振興協会などと連携を図り、当プロジェクトのさらなる推進に努めていく。

全国的に大変厳しい状況にはあるが、危機は変革の好機と捉え、阿南市の強みや魅力を積極的に発信をし、移住につなげていきたい。



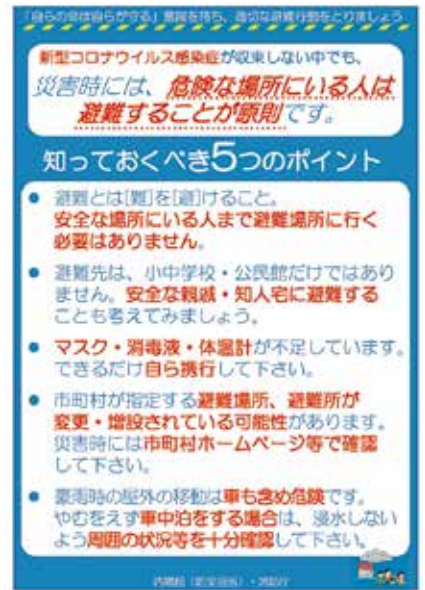
ウェブ会議システムを活用したオンライン移住相談の様子

## 避難所の感染防止対策

**Q** 避難所での感染防止対策は。また、分散避難所設営等のガイドラインを発信してはどうか。

**A** 本市では、避難所における感染症対策基準マニュアルを作成し、避難所の運営に当たる担当職員を対象とした説明会を実施したところである。本マニュアルでは、避難所を開設する可能性が高まった段階で、掃除や消毒の徹底を行い、職員は、マスクとフェイスシールドを着用して運営に当たることとしている。また、使い捨て手袋を使用し、入り口での消毒液の準備、各世帯間で2メートルの間隔をとった入居スペースの設営を進め、ゾーニングをすべく定めている。

避難所を開設する場合、まずは公民館等の公共施設を開設するが、3密を避ける必要がある。このことから、避難者を収容できなくなった場合は、近隣の小中学校等を振替避難所として開設するが、内閣府と消防庁より、「知って



おくべき5つのポイント」が示されており、市のホームページに掲載しているところである。

## 学校での感染予防と熱中症対策

**Q** 小中学校での新型コロナウイルス対策は。

**A** 手洗いやせきエチケットの励行など、基本的な感染防止対策や3密防止のための対策、各教科等の教育活動における感染防止に対応した指導等について、学校の実態や児童・生徒の発達段階に応じてさまざまな工夫を重ねながら、教職員一丸となって取り組んでいる。熱中症対策と

して、適切な休憩時間の設定や水分・塩分補給、家庭での規則正しい生活についての保護者への協力依頼などを行っている。

感染症対策と熱中症対策を同時に進める必要もあり、例えば運動時や登下校時には、十分人との距離を確保した上で、マスクを外すよう指示するとともに、児童・生徒みずからが状況に応じて適切に対応できるよう指導している。また、エアコン使用時は、休み時間と授業中に1回ずつ、5分間程度の換気を行うこととしており、感染症対策と熱中症対策のバランスをとりながら、それぞれの予防に努めていく。

## 子どもたちへのアフターコロナの取り組み

**Q** 子どもたちが野外や集団で体を動かす機会が減少している。本市独自のサポー

トはできないものか。

**A** 新型コロナウイルスの感染拡大により、自宅で過ごす時間がふえ、子どもたちの自然体験活動など、さまざまな体験機会が失われている。本市では、自然体験活動の取り組みとして、昨年11月に供用開始した、うみてらす北の脇では、7月から10月に海洋レクリエーション体験として、SUP（スタンド・アップ



マリンスポーツ体験会のようす(北の脇海岸)



令和元年11月1日に供用開始した「うみてらす北の脇」

プ・パドルボード)やカヌー体験を中心とした活動を実施する予定である。また、海洋レクリエーションのオフシーズンでは、海の環境学習、干物づくり体験、海塩づくり体験などを実施する予定であり、年間を通じての海に親しむ体験活動などを実施する予定である。

## 防災対策

### 那賀川河川の堤防整備

**Q** 決壊を防ぐため、堤防の強化策についてどのような整備を行っているのか。

**A** 無堤部対策として、加茂地区において築堤工事を今年度末の完成を目指し、国・県が事業を推進している。また、今年度より十八女地区においても築堤事業に着手していただいた。堤防は整備されているが、流下能力が不足している楠根町、吉井町地区で、樹木の伐採や河道掘削を実施中である。

堤防の浸透対策として、平成16年度より、堤防の川側に遮水シートを設置したり、堤



防の断面を拡大して浸透しにくくするなどの工事を実施しており、今年度は、上中町中原、羽ノ浦町岩脇地区で漏水対策を実施している。

堤防の侵食対策では、北岸堰下流における河道掘削や堤防侵食の防護に必要な対策を今年度から羽ノ浦町古庄などで実施予定である。

また、大雨等による洪水により、那賀川からの越水等が発生した場合においても、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばす対策として、民地側の堤防のり面にブロックを設置するなどの堤防のり尻補強対策を、今年度から住吉地区などで実施予定である。

今後、本市としても、整備が順調に進むよう、予算確保



那賀川の堤防漏水対策工事のようす（上中町中原）

に向け要望活動を続けるともに事業に協力していく。

### 子育て支援

#### 子どもの遊び場

**Q** 保護者が安心して子どもを遊ばせられる屋内の遊び場として、ショッピングモールなどを活用しては。

**A** 今年度において、新たに富岡町内の空き店舗を改修し、民間事業者によるカフェと子育て支援スペースが一体となった子育て支援施設の整備が、国の補助事業を活用して進められている。この施設は、子どもたちと保護者が自由に伸び伸びと気軽に交流ができ、地域全体で子育て世帯を支え合える開かれた場をコンセプトとし、従来の保育士が子どもを預かるという一般的な支援ではなく、保護者もカフェでリフレッシュが

相談や交流ができる子育て支援施設の運営についても調査研究していきたい。

### ふるさと納税

#### 本市の取り組み

**Q** 昨年度の県内市町村の寄附金額で本市が一番低い金額となっている。早急な対応が望まれていると思うが。

**A** 昨年度まで、ふるさと納税に対する返礼品を、寄附金額に関係なく2000円相当の記念品や特産品の送付にとどめていた。しかし、ふるさと納税制度のさらなる活用、充実は、自主財源確保の観点以外にも、本市の魅力在全国に発信できる有効な手段として、地域振興を図るよい機会になると捉えている。

今年度新設した「ふるさと未来課」において、新たなふるさと納税制度の運用に向けて取り組んでおり、今年度から返礼品にSUP体験セットを加え、本市の魅力を体感できる体験型メニューとしてスタートさせたところである。

今後は、阿南らしさを前面に押し出した阿南市ならではのふるさと納税の仕組みを構築し、本年10月からの開始を目途に取り組んでいく。



ふるさと納税の返礼品に加えられたSUP（スタンド・アップ・パドルボード）体験

### 水道行政

#### 富岡配水池更新工事

**Q** 現在の進捗状況と今後の工事の工程は。

**A** 富岡配水池の材質についてSDGS（持続可能な開発目標）の観点から、再度検討を行ったところである。その結果、近年、全国の水道事業者での施工割合が高いス

テンレス製が、維持管理面等において優位性が発揮されるものとなっており、本市の水道事業経営の好循環へとつながるものと考え、富岡配水池の材質は、ステンレス製での施工との判断に至った。現在、実施設計業務の発注準備を進めており、来年度より本格的な工事に着手したい。

今後の工程として、実施設計により詳細計画を立てる予定であるが、既存配水池の撤去等を含め、新配水池への完全運用時期は、着手後おおむね5年を見込んでいく。

### 農業行政

#### 農業用ため池届出制度

**Q** 昨年7月に施行された法律で、農業用ため池の所有者や管理者は県に届け出ることになっているが、届出件数はどのようになっているか。

**A** 令和元年7月1日に施行された農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、県において昨年12月末まで、既存農業用ため池の届

け出の受け付けが行われ、本年3月31日に、県のホームページで公表があった。これによると、徳島県内で548池、本市では77池の届け出があり、77池のうち、決壊によりため池下流域での家屋等への被災が懸念される防災重点ため池は58池となっている。



防災重点ため池に指定されている大谷溜（桑野町山ノ神）

**給食行政**

**光熱水費の負担**

**Q** 学校給食費に係る光熱水費を市の負担とするよう要望していたが、どのような検討がされたのか。

**A** 学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに学

校給食の運営に要する経費以外は保護者の負担と定められていることから、本市では、光熱水費を給食費に含め、保護者の方々にご負担をいただいているところである。

しかし、県内の6市が光熱水費を市の負担としていることを踏まえ、給食センターの運営に要する経費のうち、調理に直接関係しない事務所などの光熱水費相当額を市の負担とするが、事務所の光熱水費を詳細に算出することは困難であることから、適切な負担額を検討し、今年度から実施したいと考えている。

**9月定例会の予定**

- 9月1日（火）開会
  - 9月8日（火）一般質問
  - 9月9日（水）一般質問
  - 9月10日（木）一般質問
  - 9月11日（金）委員会
  - 9月14日（月）委員会
  - 9月15日（火）委員会
  - 9月16日（水）委員会
  - 9月18日（金）採決・閉会
- 詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
☎ 22-333999

**本会議・委員会は公開しています**

議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問い合わせください。また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。

※新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。



議場内の傍聴席

**会議録の閲覧ができます**

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法  
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配布しています。
- ②インターネットで閲覧する方法  
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会室の傍聴席

**本会議はケーブルテレビで生放送しています。**

ケーブルテレビにより、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。  
※放送時間は、午前10時から本会議終了まで。チャンネルは11chでご覧いただけます。



**録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。**



令和元年6月定例会以降の本会議の録画映像の配信を開始しました。録画映像は阿南市議会のホームページもしくはQRコードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス  
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像録画配信QRコード



# 常任委員会での審査

6月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

## 建設委員会

### 市長提出議案1件を審査

◇令和元年度一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分で、河川災害復旧工事費の減額補正の内容について質疑があり、昨年の豪雨により、上大野町別所地区で、準用河川久留米田川が被災し、被災現場の増破対策として、応急的な仮復旧を行った後、本復旧に向け入札を執行したが、2回とも不調になった。河川工事は、施工時期が11月から翌年5月の非出水期と限られており、3回目の入札は、工期の確保ができないことから見送ることとした。本来、次年度へ繰り越すところであるが、過去において当河川の上流部で災害復旧工事を行った際、地盤状態が非常に悪く、相当な工事期間を要した事例があり、令和2年度内の完成

が困難となることも想定されることから、令和元年度予算を減額補正し、令和2年度当初で予算措置を行ったとの説明があった。



建設委員会のような

## 産業経済委員会

市長提出議案3件、市長提出追加議案1件、請願1件、陳情1件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算に係る専決処分で、中小企業者事業持続化支援給付金の現在の申請件数と申請期限についての質疑があり、6月12日の時点で460件の申請を受け付けしており、本年9月30日までを期限としている。現時点で500件に迫る申請があり、新型コロナウイルスによる経済的影響の大きさは甚大なものであるということを目下の申請受付業務の中で実感しているとの説明があった。

◇追加議案の一般会計補正予算で、新たに追加補正する中小企業者事業持続化支援給付金の500件分の積算に関する質疑があり、あくまで申請をお受けしての給付となるので、積算が非常に難しい。500件分の追加で、1日も早くお届けできるようにしていきたいとの説明があった。また、第1次産業への支援について質疑があり、新たに打ち出された国・県の農林漁業者への支援策の周知や手続支援に加え、本市独自の支援策について公平公正な取り扱いとなるよう、制度設計をしていきたいとの説明があった。



産業経済委員会のような

◇「徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書」の採択を求める請願の審査では、優良な種子の安定供給や品質確保を念頭に置いて、生産者にとって有利になるような県独自の体制づくりが大事であるとの意見、また、安心・安全な食の供給のもととなる種子の安全供給については非取り組んでもらいたい。県だけでなく、国の問題でもあると思うので、強く国に働きかけていくような活動につなげていければとの意見があった。

◇阿南市・那賀川町・羽ノ浦町合併協議会の合併方針に沿った那賀川町商工会館の敷地譲渡に関する陳情の審査では、行政機関の出先機関として、商工会の果たした役割は理解できるものがある。今後、地方を支える小さな支えの基礎となるという思いでこの趣旨に賛成したいとの意見、また、条例等から無償譲渡はできないという理事者からの説明もあった。条例で定められた中できちんと対応しなければならぬとの意見があった。

## 文教厚生委員会

市長提出議案15件、請願1件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算の関係部分で、小・中学生一人1台のタブレット端末のデジタル教材の確保、機種の選定について質疑があり、デジタル教材の確保について、各ソフトの特徴など情報収集を行っているが、学校現場の意見も聞きながら学習効果や操作性、価格など総合的に検討し決めていきたい。機種を選定は、市内全小・中





文教厚生委員会のように

学校に、ウィンドウズ及びiPad端末の2種類について希望調査を実施し、希望の多かったiPadを採用することとしたとの説明があった。これを受けて委員から、タブレット端末を活用するにあたっては、その操作や教材を利用するの指導がしっかりとできる人材が大変重要となる。人を育てていくということも含めて進めていただきたいとの要望があった。

◇「1年単位の変形労働時間制」の導入に反対する請願の

**総務委員会**

審査では、教員の労働状況は非常に厳しいものがあると推測するが、そのような実情のもとに国が打ち出している手段であり、まずはこの制度を導入することで、今後の国の課題や対策も決まっていくものと考えたとの意見があった。

**市長提出議案8件、議員提出議案1件、請願1件、陳情1件を審査**

◇阿南市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の制定では、現時点での寄附の状況について質疑があり、幅広く受け付けができるように、市ホームページから申込書をダウンロードしていただき、郵送やメール、ファクシミリ等により、寄附申込書を受け付けしている。6月16日までの申し込み数は、個人の方が5名、企業・団体からの申し出や相談が2件来ているとの説明があった。

◇議員提出議案の「阿南市政策監の設置等に関する条例」について委員から、設置の法的根拠である地方公務員法第

3条第3項第1号で、同意を必要とする職とは、副市長、監査委員、八公委員会の委員、教育長、教育委員会の委員、固定資産評価員、固定資産評価審査委員会の委員など、範囲は確定していると考えられるが、これを政策監に適用可能とする法的根拠について質疑があり、本条例の提案者である委員から、法令上、明文の規定が置かれている副市長でさえ、設置の有無も含めて条例に委ねられており、議会の同意事項とされていることを考えても、副市長と異なり、法令に直接的な明文の根拠規定を持たない政策監に、議会の同意事項とすることの根拠となり得る。副市長の選任すら、住民の代表である議会のコントロールを及ぼせるのが法の趣旨であり、政策監も特別職として同等、もしくはそれ以上のものがあると考えられており、適用可能であると考えたとの説明があった。

また、再議に付された「阿南市特別職指定条例の一部改正」を再可決したのち、本条例を廃止することが、一事不再議に該当しないとされる理由に

ついて質疑があり、本条例の提案者である委員から、本条例の根拠法令が、再議によって再可決した一部改正案とは異なることから、別物であると理解しているとの説明があった。

さらに他の委員からは、中小企業の窮状や失業者の急増といった経済状況の中、政策監の設置について対立が続くことを市民は望んでいない。互いに歩み寄るべきであり、再可決した、「阿南市特別職指定条例の一部改正」は知事の審査の申し立て中でもあることから継続審査にすべきとの意見、また、市長提出議案等はすべて賛成しており、対立という立場は取っていない。本条例についても、双方が妥協できる条例になっていることから賛成したいとの意見があった。

◇地方財政の充実・強化を求める意見書提出の採択についての請願の審査では、意見書を提出する際は、新型コロナウイルス感染症対策に関する項目を一番にあげて欲しいとの意見、また、本市は、これまで以上に行財政改革を掲げ、国に頼らない気持ちで市

政を運営していかねばならないと実感している。地方分権の実現のためにも賛成したいとの意見があった。

◇富岡町地区における災害時避難場所整備に関する陳情の審査では、住民は日々、不安を感じているということであるが、本市全体を見ても、このような不安を持っている方はたくさんいると思う。不安を解消していただくという意味で、本陳情の趣旨には賛成したいとの意見があった。



総務委員会のように

## 意見書

6月定例会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

内閣総理大臣など関係大臣へ送付しました  
(令和2年6月19日送付)

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求める。

- 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
- 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

## 徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書

徳島県知事へ送付しました  
(令和2年6月19日送付)

主要農作物種子法が、2018年4月1日をもって廃止されたことにより、各県が行ってきた種子の改良や安定供給の取り組みに法的な裏づけがなくなり、今後、稲などの種子価格の高騰や地域条件に適合した品種の生産普及などが衰退するのではないかと不安が広がっている。

については、主要農作物種子法のもとで行われてきた主要作物(米、麦、大豆)の公的な種子生産の存続ができ、優良で安全な種子の確保のために原種、原原種の生産と保存、圃場指定、圃場審査、生産物審査を県が責任をもって行い、主要作物の生産を継続できるものとして、主要農作物種子法のもとで行われてきた主要作物の種子生産が今後も円滑にかつ持続的に行われる内容を盛り込んだ主要農作物種子法にかわる施策が必要である。

徳島県では、法廃止後、徳島県稲、麦類及び大豆種子生産実施要綱により、本県における主要農作物の稲、麦類及び大豆の種子の安定的な生産及び普及を継続されているが、法的拘束力のない要綱は、当面の間という不安定な措置であり、気候変動に左右される栽培条件において、種子の安定供給・価格維持、食料安定生産のためには条例制定が不可欠である。

よって、徳島県においては、今後も現行の種子生産・普及体制を生かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、さらには農業者や消費者の不安を払拭するため、主要農作物種子法にかわる徳島県条例の制定を求める。



## 議会改革検討会の取り組み



阿南市議会では、平成30年3月23日に第1回議会改革検討会を開催し、これまで11回にわたって会議を開き、議会改革の推進に向けて活発な議論を進めてきました。その主な検討結果についてご報告いたします。

### ☀️ 質問内容の事前公開(平成30年6月定例会～)

質問議員ごとにまとめた一般質問通告書を市議会ホームページに公開することとしました。

### ☀️ 議会中継の録画映像の配信(令和元年7月～)

令和元年6月定例会から本会議の録画映像をインターネット配信することとしました。

### ☀️ 政務活動費収支報告書の公開(令和元年8月～)

各会派の政務活動費収支報告書を市議会ホームページに公開することとしました。

### ☀️ 議員定数の削減(次の一般選挙から)

議員定数を現行の28人から26人とすることが平成31年3月定例会で可決されました。次の一般選挙(令和3年11月実施予定)から26人になります。

### ☀️ 質問時間の見直し(令和元年12月定例会～)

代表質問の時間を90分から75分にすることとしました(個人質問の時間は現行どおりの60分)。

### ☀️ 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策

(令和2年6月定例会～)

本会議や委員会等での議員、理事者、傍聴者のコロナ対策についての方針を決定。感染拡大防止と傍聴者のみなさまの健康を守る観点から傍聴の自粛に関して市議会ホームページに公開しました。

### ☀️ 常任委員会の見直し(次の一般選挙後から)

常任委員会を現行の4委員会(総務委員会、文教厚生委員会、産業経済委員会、建設委員会)から3委員会(総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会)とすることが令和2年6月定例会で可決されました。次の一般選挙(令和3年11月実施予定)後から3委員会になります。

議会改革検討会の取り組みは、  
阿南市議会ホームページでも確認することができます。



阿南市議会 HP  
QRコード

# 6月定例会議決結果一覧

## 承認議案

承認第 1号	阿南市税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 3号	阿南市介護保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 4号	令和元年度阿南市一般会計補正予算(第7号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 5号	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第1号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 6号	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 7号	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)

## 条例議案

第 1号議案	阿南市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の制定について	(原案可決)
第 2号議案	阿南市税条例の一部改正について	(原案可決)
第 3号議案	災害による市税の減免に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 4号議案	阿南市の委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 5号議案	阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
第 6号議案	阿南市手数料条例の一部改正について	(原案可決)
第 7号議案	阿南市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
第 8号議案	阿南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 9号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)

## 補正予算議案

第12号議案	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
第13号議案	令和2年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第14号議案	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について	(原案可決)
第15号議案	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第6号)について	(原案可決)

## 人事議案

第16号議案	公平委員会委員の選任について	(原案同意)
第17号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第18号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第19号議案	固定資産評価員の選任について	(原案同意)

## 議員提出議案

議第 2号	阿南市政策監の設置等に関する条例	(原案可決)
議第 3号	阿南市議会委員会条例の一部改正について	(原案可決)
議第 4号	徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書	(原案可決)
議第 5号	地方財政の充実・強化を求める意見書	(原案可決)

## 請願

請願第 1号	「徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書」の採択を求める請願	(採 択)
請願第 2号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の採択について	(採 択)
請願第 3号	「1年単位の変形労働時間制」の導入に反対する請願	(不 採 択)

議第 1号	阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例の再議について	(さきの議決のとおり決定)
-------	-----------------------------	---------------

# 第1回臨時会(令和2年7月2日)議決結果

議第 2号	阿南市政策監の設置等に関する条例の再議について	(さきの議決のとおり決定することは否決)
-------	-------------------------	----------------------

### 「再議」に付された2つの条例

#### 阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例

令和2年3月定例会で可決、市長が再議に付し、6月定例会で再可決されましたが、市長は知事に対し審査の申し立てを行っています(地方自治法第176条第5項)。

#### 阿南市政策監の設置等に関する条例

6月定例会で可決、市長が再議に付し、第1回臨時会で否決され廃案となりました。